



1章

相 談

1章 相談

■こどもに関する相談機関

身近な相談

相談先・日時・内容等

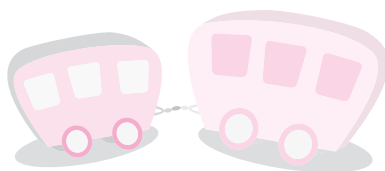
<p>子ども家庭支援センター(愛称「キッスな」)</p> <p>こどもと家庭に関する総合相談 こどもに関するあらゆる相談に応じます。 こども自身の相談にも応じます。(P.21)</p> <p>子育てひろば 大田区にお住まいの0歳から3歳のこどもと保護者が、親子でゆったり過ごしながら子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所です。</p>	<p>相談(キッスな大森) 月～金 9:00～18:00 土 9:30～18:00 相談(キッスな洗足池、蒲田・六郷) 月～土 10:00～18:00 子育てひろば(キッスな大森、洗足池、蒲田) 月～金 10:00～17:00 (キッスな六郷) 月～土 10:00～17:00 (第三土曜日の通常利用は14:00まで) キッスな大森 tel 5753-7830 キッスな洗足池 tel 5754-7830 キッスな蒲田 tel 5714-1152 キッスな六郷 tel 6715-7830</p>
<p>子ども家庭センター</p> <p>妊産婦及びこどもとその家族に関わる相談 各地域庁舎にて妊娠・出産から子育てに関する相談に応じます。 利用者支援事業 子育てに関するさまざまなサービスの案内を受けることができます。</p>	<p>相談 月～金 8:30～17:00 大森子ども家庭センター Tel 6423-0842 調布子ども家庭センター Tel 6425-7566 蒲田子ども家庭センター Tel 6424-5522 糎谷・羽田子ども家庭センター Tel 6423-8866</p>
<p>児童館 子育て相談</p> <p>身近な相談施設です。子育てに関する悩み、遊びや友だちの関係など職員が相談に応じます。こども自身の相談にも応じます。</p>	<p>児童館 (P.42～43) 月～金</p>
<p>児童館 ファミリールーム(子育てひろば)</p> <p>年間を通じて、気軽に出入りできる乳幼児ファミリーのふれあいの場、仲間づくりや自主的な活動の場です。子育てについての楽しさや悩み事を語り合うなど、お気軽にお近くの児童館をご利用ください。 妊婦さんの時からご利用できます。</p>	<p>児童館・おおたっ子ひろば (P.42～43) 月～土 9:00～17:00</p> <p>こどもの家・児童館分室については、各施設にお問い合わせください。 (P.42～43)</p>
<p>民生委員児童委員(主任児童委員)</p> <p>民生委員は児童委員を兼ね、担当区域の方の子育ての相談や支援を行っています。主任児童委員は、関係機関と連携をとりながら子どもに関わる問題の解決にあたっています。</p>	<p><地域の担当児童委員の問合せ> 福祉部福祉管理課援護係 tel 5744-1245</p>

身近な相談

相談先・日時・内容等

<p>保育園子育て相談</p> <p>赤ちゃんから就学前のお子さんの子育てでお悩みの方の相談を保育経験豊かな職員がお受けします。 電話・来園による相談を行っています。 私立保育園については各園にお問い合わせください。</p>	<p>区立保育園全園 (P.57参照) (月)～(土) 9:30～16:00 私立保育園(P.58～60参照) 各園にお問い合わせください。</p>
<p>子育てひろば</p> <p>大田区にお住まいの0歳から3歳のお子様と保護者が、親子でゆったり過ごしながら子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所です。</p>	<p>子育てひろば羽田 tel 3744-0111</p> <p>子育てひろば新蒲田 tel 5710-1101</p> <p>利用方法は各施設にお問い合わせください。</p>
<p>保育サービスアドバイザー</p> <p>保育サービスアドバイザーは、保育を希望する保護者や在宅で育児をする保護者・出産予定の方等からの相談に応じ、ご家庭の状況にあった保育施設や子育て支援サービスについての情報提供や育児相談などを行っています。お気軽にご相談ください。</p>	<p>本庁舎 3階 保育サービス課の窓口 ※窓口相談は予約制 電話相談は予約不要 相談時間 (月)～(金) 8:30～16:00 tel 5744-1617</p>
<p>幼児教育センター幼児教育相談</p> <p>幼児期の子育ての不安やしつけ等の悩み、幼児の遊びや発達、教育に関する相談をお受けします。 来室相談では、お子様を遊ばせながらお話を伺うこともできます。 まずはお気軽にお電話ください。</p>	<p>幼児教育センター 幼児教育相談員 〒146-0082 大田区池上1-32-8 (池上会館4階教育センター内) tel 6303-5550 (来室される場合は事前に電話でご予約ください) 月～金 (祝日・12/29～1/3を除く) 9:00～17:00</p>

<p>東京都品川児童相談所</p> <p>18歳未満のこどもの福祉に関する様々な相談を受けています。問題を解決する専門の機関です。必要な場合はこどもを一時保護したり施設入所措置をとったりします。</p> <p><受持地域>大田区・品川区・目黒区</p>	<p>〒140-0001 品川区北品川3-7-21 月～金 9:00～17:00 tel 3474-5442 fax 3474-5596</p> <p>関係機関の方や、現在東京都児童相談所にご相談中の方など、緊急の場合は、夜間休日緊急連絡ダイヤル tel 5937-2330</p>
<p>東京都児童相談センター よいこに 4152 電話相談室</p> <p>18歳未満のこどもに関するさまざまな相談</p> <p>子育てに関する親からの悩み・こども本人からの悩み等。</p>	<p>〒169-0074 新宿区北新宿4-6-1 <電話相談> tel 3366-4152 <聴覚言語障害者用> fax 3366-6036 月～金 9:00～21:00 土・日・祝日(12/29～ 1/3を除く) 9:00～17:00</p>
<p>児童相談所虐待対応ダイヤル</p> <p>虐待通告やその他お子様のことで、緊急のご相談がある場合には、189で対応します。 (お近くの児童相談所につながります。)</p>	<p>イチハヤク tel 189番へ</p> <p>*夜間及び土日祝日も対応します。 *一部のIP電話からはつながりません。 *通話料は無料です。</p>



発育・発達・心身の健康に関する相談

相談先・日時・内容等

<p>保健所 乳幼児経過観察健診・発達診断</p> <p>心理相談</p> <p>心の健康相談</p>	<p>発育や発達面に心配がある乳幼児に対し、小児科医による診察を行います。</p> <p>乳幼児のことばの遅れや気になる行動について、心理士による相談を行います。</p> <p>思春期のお子さんの心の健康相談を実施しています。専門医による相談や保健師が電話や面接、ときには家庭訪問をして相談を受けます。</p>	<p>各地域健康課 健康事業係 あなたの住所を担当する地域健康課をP.112～113で確認してください。</p> <p>大森地域健康課 tel 5764-0662 調布地域健康課 tel 3726-4147 蒲田地域健康課 tel 5713-1702 糎谷・羽田地域健康課 tel 3743-4163 月～金（祝日、年末年始を除く） 8：30～17：00</p>
<p>こども発達センターわかばの家</p> <p>発達相談</p> <p>子育て相談</p>	<p>就学前のお子さんの心身の発達についてお悩みの方の相談を受け付けします。</p> <p>就学前のお子さんの子育てに関する電話相談も受けています。</p>	<p>〒146-0083 大田区千鳥3-7-5 こども発達センターわかばの家 tel 3757-7761 fax 3757-7763 月～金（祝日、年末年始を除く） 8：30～17：15</p>
<p>障がい者総合サポートセンター さぼーとびあ</p>	<p>学齢期のお子さんの発達に関する相談を電話や来所により受け付けています。</p>	<p>〒143-0024 大田区中央4-30-11 障がい者総合サポートセンターB棟 児童発達支援部門 tel 6429-8524 fax 6429-8545 月～金 8：30～19：00 土日祝 8：30～17：00 （年末年始を除く）</p>
<p>東京都子供の健康相談室（小児救急相談）</p>	<p>夜間、保健所や保健センターが閉庁する時間帯に、子供の健康に関する相談、小児救急相談に看護師や保健師等が応じます。また、必要に応じて小児科医師が対応します。</p>	<p>tel #8000又は5285-8898 月～金（祝日・年末年始を除く） 18：00～翌朝8：00 土、日、祝日、年末年始 8：00～翌朝8：00 （主管：東京都福祉局）</p>
<p>東京都心身障害者福祉センター</p>	<p>補装具の判定、愛の手帳の判定（18歳以上）、援護の実施者である区市町村に対する専門的支援等を行っています。また、高次脳機能障害のある方やその家族への相談・支援等を実施しています。これらに加えて、身体障害者手帳及び愛の手帳の発行等の業務も行っています。</p>	<p>〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 東京都飯田橋庁舎（セントラルプラザ）12階～15階 tel 3235-2946（代表） fax 3235-2968 （愛の手帳判定予約） tel 3235-2961 （高次脳機能障害専用電話相談） tel 3235-2955 ※電話での相談が難しい場合は、fax 3235-2957まで 月～金（祝日・年末年始を除く） 9：00～12：00 13：00～17：00 （但し、高次脳機能障害専用電話相談は16時まで）</p>
<p>赤ちゃんを亡くされたご家族のための電話相談</p>	<p>東京都では、SIDS（乳幼児突然死症候群）をはじめ、その他の病気・事故・流産・死産などで子供を亡くされたご家族の精神的な支援のために、専門職（保健師又は助産師）やビフレンダー（同じ体験をしたご家族）による電話相談を行っています。</p>	<p>tel 5320-4388 毎週金曜日 （祝日・年末年始を除く） 10：00～16：00 （主管：東京都福祉局）</p>

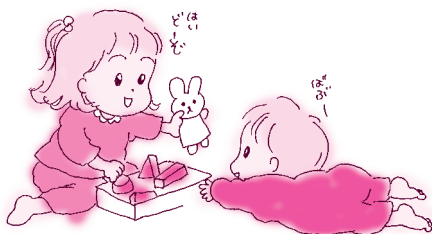
<p>こころの電話相談室（都立小児総合医療センター内）</p> <p>子ども（3歳～18歳）のこころの問題に関する相談に応じています。子どもの発達や行動の問題などについて、相談に応じます。</p>	<p>〒183-8561 府中市武蔵台2-8-29 都立小児総合医療センター内 tel 042-312-8119（直通） <電話相談> 月～金 （祝日・12/29～1/3除く） 9：00～12：00</p>
<p>東京都保健医療情報センター 電話による相談及び案内</p> <hr/> <p>保健医療福祉に関する相談</p> <p>医療機関案内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関案内 ・夜間・休日医療機関案内 ・聴覚言語障害者専用ファクシミリによる医療機関案内 	<p>tel 5272-0303 月～金（土・日・祝日・ 12/29～1/3除く） 9：00～20：00</p> <p>tel 5272-0303 毎日 24時間 fax 5285-8080 （24時間ファクシミリ案内）</p>
<p>外国語による相談窓口</p> <p>外国語で受診できる医療機関・日本の医療制度案内などの問い合わせに相談員が応じています。</p> <p><対応外国語> 英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語</p>	<p><医療情報サービス> tel 5285-8181 毎日 9：00～20：00</p>

<p>大田区立教育センター こどもの教育に関する悩みなどの相談については、次の5つに分かれています。</p>		<p>教育センター 〒146-0082 大田区池上1-32-8 (池上会館4階) <電話相談>tel 5748-1201 <面接相談>予約制 上記の番号に電話して下さい。 月～日 (祝日・12/29～1/3を除く) 平日9:00～19:00 土・日9:00～17:00</p>
<p>教育相談</p>	<p>こどもの教育問題や性格・行動上の悩み相談 こどもの生活面や学習・進路の悩み相談 いじめ・不登校や友人関係などの悩み相談</p>	
<p>就学相談</p>	<p>障がいや発達の遅れまたはその疑いのあるこどもの就学・転学等の相談</p>	<p><電話申し込み制> tel 5748-1202 月～金 (祝日・12/29～1/3を除く) 平日9:00～17:00</p>
<p>つばさ教室</p>	<p>登校できなくなったこどもの学校復帰への支援</p>	<p>●つばさ池上教室 〒146-0082 大田区池上3-27-6 ●つばさ蒲田教室 〒144-0056 大田区西六郷1-4-2 (志茂田小学校内1階) ●つばさ羽田教室 〒144-0043 大田区羽田4-11-1 (2階) ●つばさ大森教室 〒143-0015 大田区大森西1-13-2 <問合せ>教育センター教育相談 tel 5748-1201</p>
<p>スクール カウンセラー</p>	<p>児童・生徒の悩みや問題についてのカウンセリングと教職員や保護者に対する助言・支援を行います。</p>	<p><問合せ> 現在、在籍している小中学校にお問い合わせください。</p>
<p>メンタルフレンド</p>	<p>不登校児童・生徒を対象に心理学や教育学を専攻している大学生などを話し相手として家庭に派遣します。</p>	<p><申し込み> 教育センター教育相談 tel 5748-1201</p>
<p>東京都教育相談センター</p>		<p>〒169-0074 新宿区北新宿4-6-1 東京都子供家庭総合センター4階 <電話相談> ・教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン (24時間対応：無料) tel 0120-53-8288 ・高校進級・進路・入学相談 tel 03-3360-4175 月～金 9:00～21:00 土日祝 9:00～17:00 <来所相談>予約制 ・教育相談 月～金 9:00～18:00 原則毎月第3土曜日9:00～17:00 (8月のみ第4土曜日) ・高校進級・進路・入学相談 月～金 9:00～17:00 土曜日 年16回(詳細はHP) <メール相談受付> <SNS等教育相談案内> ホームページアドレス https://e-sodan.metro.tokyo.lg.jp/</p>
<p>電話相談</p>	<p>幼児から高校生相当年齢までの方の友人関係、いじめ、家族関係、学校生活、不登校の悩みや不安等、子供の性格や行動、しつけ、発達障害、自傷行為、家庭内暴力、ヤングケアラーに起因する相談等、高校への進級・進路などに関する相談を、原則、都内在住・在籍の幼児から高校生相当の年齢までの方、その保護者・親族及び教職員から受け付けています。</p>	
<p>来所相談 (予約制)</p>	<p>匿名で相談できます。</p>	
<p>メール相談</p>	<p>返信は1回のみです。ホームページ上のフォームより御利用できます。</p>	
<p>SNS等教育相談</p>	<p>子供専用です。</p>	

非行等の相談

相談先・日時・内容等

<p>警視庁少年センター (大森少年センター)</p> <p>少年(20歳未満)の非行などの問題でお悩みの方や、いじめや犯罪などの被害にあった少年のために、相談に応じます。</p>	<p>〒143-0016 大田区大森北1-13-16 大森少年センター tel 3763-0012 月～金 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15</p>
<p>警視庁ヤング・テレホン・コーナー</p> <p>少年(20歳未満)の健全育成を図るため、非行やいじめ、被害などで悩んでいる少年自身や保護者等からの相談を受ける専用電話です。</p>	<p>〒100-8929 千代田区霞が関2-1-1 警視庁少年育成課 tel 3580-4970 毎日 24時間</p>
<p>東京法務少年支援センター</p> <p>非行や犯罪に関する悩みなど、ご本人やご家族、学校の先生などからのご相談に応じています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談は無料です。 ・心理学や教育学を専門とするスタッフが対応します。 ・ご相談に応じて必要があれば、適当な心理検査を行います。 ・利用しやすいよう、少年鑑別所とは別に電話番号、相談室を設けています。 	<p>〒179-0084 練馬区氷川台2-11-7 東京法務少年支援センター ねりま青少年心理相談室 (東京少年鑑別所(別棟)) <電話相談> tel 3550-8802 月～金 9:00～12:00 13:00～17:00 <面接相談> 予約制 月～金(同時間帯) (土・日・祝日・年末年始を除く) 東京法務少年支援センター サテライト相談室 (東京拘置所(旧庁舎内)) サテライト相談室における相談については、まず上記ねりま青少年心理相談室にお問い合わせください。</p>



<p>こどもSOSの家</p> <p>こどもたちが犯罪等の危険な目に遭いそうになったときに、一時的に避難できる場所です。SOSのステッカーが目印です。</p>	<p><問合せ> 地域力推進課青少年担当 tel 5744-1223</p>
<p>(社福)子どもの虐待防止センター</p> <p>イライラしてついこどもにあたってしまうなど、保護者のこどもとのかかりについての悩みを相談員が電話でお受けします。そのほか、虐待に悩んでいるおかあさんのグループなども行っています。</p>	<p><電話相談> tel 6909-0999 月～金 10:00～17:00 土 10:00～15:00 ホームページ https://www.ccap.or.jp</p>
<p>こどもの人権110番</p> <p>18歳までのこどもの人権を守るために 「一人で悩まないで先ず電話を」とこどもたちに呼びかけ、相談者の意思を尊重しながら、速やかに、解決に向けての支援に取り組んでいます。また、子育て・虐待・体罰・不登校など、こどもに関する大人からの相談も秘密を守り、匿名でも相談できます。</p>	<p>東京法務局 東京都人権擁護委員連合会 〒160-0004 新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13階 外国人在留支援センター内 tel 0120-007-110 月～金 8:30～17:15</p>
<p>こども人権SOSミニレター</p> <p>家庭や学校など身近な人に相談できない小学生・中学生の悩みの解決を目的とし、便箋と料金受取人払いの封筒が一体となったものを、全国の小中学校、これに相当する中等教育学校、特別支援学校の児童生徒に配布。悩みを書いて投函すると最寄りの法務局に届き、法務局職員および人権擁護委員が返事を書いて返送するもの。返送者が誰か分からないように工夫して発送します。</p>	<p>東京法務局 東京都人権擁護委員連合会 〒160-0004 新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13階 外国人支援センター内料金受取人払郵便</p>
<p>子どもの人権110番(東京弁護士会)</p> <p>いじめ、不登校、体罰、教師とのトラブル、学校事故、非行、虐待、養育困難、過干渉、親子問題、両親の離婚など、子どもたちの抱える問題に、弁護士が相談にのります。秘密は守ります。相談は無料です。子どもからも大人からも子どもに関する問題について相談を受け付けています。</p>	<p>千代田区霞が関1-1-3 東京弁護士会 <電話相談>tel 3503-0110 月～金 13:30～16:30 (受付時間16:15まで) 17:00～20:00 (受付時間19:45まで) 土 13:00～16:00 (受付時間15:45まで) 日・祝休み <面接相談>予約制 電話相談にて面接相談希望をお伝えください。</p>
<p>子どもの悩みごと相談(キッズひまわりホットライン)</p> <p>いじめ、体罰、登校拒否、非行、虐待、無戸籍などの問題について悩んでいる子どもたちや保護者と弁護士と一緒に考える相談窓口です。(相談料は無料です。)</p>	<p>千代田区霞が関1-1-3 第二東京弁護士会 火・木・金(祝日・年末年始を除く) <電話相談> 15:00～19:00 tel 3581-1885 <面接相談> 15:00～17:00 tel 3581-2257 (前日午後5時までに予約)</p>
<p>弁護士子どもSNS相談(子どもSNS相談@第二東京弁護士会)</p> <p>友達のこと、勉強のこと、家族のこと、不安に思っていることをLINEで相談可能です。 (匿名相談可能、相談料は無料です。)</p>	<p>千代田区霞が関1-1-3 第二東京弁護士会 火・木・日 19:00～21:00 (年末年始・GWを除く) LINEアカウント @439nhrs</p>
<p>東京子供ネット(話してみなよ)</p> <p>いじめ・体罰などこどもの権利侵害について誰でも相談できます。友だちのこどもでもかまいません。名前は言わなくても大丈夫です。秘密は守ります。</p>	<p>子供の権利擁護専門相談事業 フリーダイヤル 1777730 tel 0120-874-374 月～金 9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00 (12/29～1/3を除く)</p>

<p>福祉部</p> <p>母子・父子相談</p> <p>女性相談</p> <p>家庭相談</p>	<p>母子・父子家庭等及び寡婦に対する経済上の問題、その他さまざまな身上相談とその自立に必要な援助をします。</p> <p>女性の相談に応じています。</p> <p>家庭内の問題、結婚、離婚、その他人間関係についてお悩みの方の相談に応じています。事前に電話予約のうえ、ご相談をおいでください。相談日についてはお問合せください。</p>	<p>あなたの住所を担当する生活福祉課をP.112～113で確認してください。</p> <p>大森生活福祉課相談係 tel 5843-1028</p> <p>調布生活福祉課相談係 tel 3726-5551</p> <p>蒲田生活福祉課相談係 tel 6715-8800</p> <p>糀谷・羽田生活福祉課相談係 tel 3741-6521</p>
<p>エセナおおた</p> <p>女性のためのたんぼぼ相談 (保育あり。要事前予約。)</p>	<p>自分の生き方や性格、家庭関係、対人関係、職場での人間関係、職場環境、セクシュアルハラスメント等の性差別、キャリアなど、さまざまな女性の相談に応じます。</p>	<p>エセナおおた 大森北4-16-4 <電話相談> Tel 3766-6581 (相談専用) 月・金 10:00～12:30 火・木 13:00～15:30 水 18:00～20:30 土 13:00～18:30 (年末年始、休館日を除く) <面接相談> 相談時間内に、電話で事前予約してください。 <問合せ> 人権・男女平等推進課 Tel 5744-1610</p>
<p>大田区配偶者暴力相談支援センター</p> <p>大田区DV相談ダイヤル</p>	<p>DV(配偶者やパートナーからの暴力)に関する相談に応じています。</p>	<p><電話相談> tel 6423-0502 (相談専用) 月～金 9:00～17:00 (土日、祝日、年末年始を除く) <問合せ> 人権・男女平等推進課 Tel 5744-1610</p>
<p>大田区男性相談ダイヤル</p>	<p>家族や家庭に関することなど、男性からの相談に応じます。</p>	<p><電話相談> tel 6404-6020 (相談専用) 第2・4金 17:00～19:30 (祝日、年末年始を除く) <問合せ> 人権・男女平等推進課 Tel 5744-1610</p>
<p>東京都女性相談支援センター</p>	<p>夫や恋人からの暴力、離婚等の問題、性に関する悩み、心やからだの悩みなど女性の抱えるさまざまな問題について相談に応じています。</p>	<p><電話相談> tel 5261-3110 月～金:9:00～21:00、土日祝・年末年始:9:00～17:00 <来所相談・専門相談> ※電話で相談を受け必要に応じて予約を行います。</p>

<p>東京ウィメンズプラザ 相談室</p> <p>配偶者からの暴力(DV)、交際相手からの暴力(デートDV)、セクシュアルハラスメント、夫婦・親子の問題、生き方や職場の人間関係など、さまざまな女性の悩みについて相談をお受けします。</p>	<p><電話相談> 通年(年末年始は除く) 9:00~21:00 一般相談 tel 5467-2455 DV専用ダイヤル tel 5467-1721 <面接相談> 事前電話予約制</p>
<p>東京ウィメンズプラザ 男性のための悩み相談</p> <p>夫婦や親子の問題、生き方、職場の人間関係、セクシュアルハラスメントや配偶者からの暴力(DV)、交際相手からの暴力(デートDV)などの暴力問題など、男性の抱えるさまざまな悩みに男性相談専用の相談員が対応します。</p>	<p><電話相談> 月・水・木曜日(祝日・年末年始は除く) 17:00~20:00 土曜日(祝日・年末年始は除く) 14:00~17:00 tel 3400-5313 <面接相談> 事前電話予約制</p>
<p>東京ウィメンズプラザ ささえるライン@東京</p> <p>配偶者からの暴力(DV)・交際相手からの暴力(デートDV)被害に関する相談をLINEで受け付けます。</p>	<p>通年(年末年始は除く) 14:00~20:00 アカウント名 「ささえるライン@東京」</p>
<p>東京ウィメンズプラザ 外国語(5言語)によるDV相談</p> <p>配偶者からの暴力(DV)・交際相手からの暴力(デートDV)で悩んでいる方の相談を通訳を利用してお受けします。 <対応外国語>英語、中国語、韓国語、タイ語、タガログ語</p>	<p>火・木・金曜日(祝日・年末年始は除く) 13:00~16:00 Tel 5467-1721</p>
<p>東京都ひとり親家庭支援センター(愛称:はあと)</p> <p>ひとり親家庭のさまざまな問題について相談に応じています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●就職等の各種の問題 ●生活上の心配ごと ●健康上の不安 ●子育て・就学上の悩み ●養育費・面会交流のこと ●離婚前後の法律問題 	<p><電話相談> 通年(年末年始は除く) 9:00~17:30 (就業相談は火・金曜は20:30まで。 生活相談と養育費相談・面会交流支援は火~金曜は20:30まで) 就業相談 tel 3263-3451 生活相談・養育費相談・ 面会交流支援 tel 6272-8720 <面接相談(就業・養育費相談・離婚前後の法律相談)> 通年(月6回程度) ※就業相談は(年末年始、日除く) 事前電話予約制 就業相談 tel 3263-3451 生活相談・養育費相談・ 離婚前後の法律相談 tel 6272-8720</p>

その他

相談先・日時・内容等

<p>いのちの電話（東京）</p> <p>孤独、挫折、人間関係の問題など、こころの危機にある人達のための電話相談です。</p>	<p>(社会福祉法人) いのちの電話（東京） 年中無休（24時間） <電話相談> tel 3264-4343 <いのちの電話インターネット相談></p>
<p>海外出国前・滞在中・帰国後の教育相談</p> <p>保護者の方が安心してお子さんを海外で教育できるよう、現地の教育事情や制度から帰国後の受け入れ状況まで、海外・帰国子女教育専門の教育アドバイザーがオンラインまたはEメールによるご相談に応じています。 また無料のオンラインセミナーも実施していますので、ぜひご活用ください。</p>	<p>公益財団法人海外子女教育 振興財団教育振興チーム 〒105-0002 港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル6階 ホームページ https://www.joes.or.jp <オンライン相談> 平日・月1回土曜日 1日4回各60分 事前予約制 <メール相談> 同財団ホームページ内「教育相談フォーム」から</p>
<p>ひきこもり支援室 SAPOTA（サポタ）</p> <p>ひきこもり状態にあるご本人やご家族が抱える悩みを、一緒に考え、サポートする無料の相談窓口です。 相談を電話やメールでお受けいたします。来所面談は、予約制とさせていただきます。ご希望により、相談員がご自宅への訪問も可能です。 まずは、お電話やメールでご相談ください。</p>	<p>ひきこもり支援室 SAPOTA（サポタ） 大森北1丁目3-5アトラスビル4階 <電話相談> tel 6459-6715 月～土 10:00～18:00 (祝日・年末年始を除く) ホームページ https://www.sapota.or.jp <メール相談> SAPOTAホームページ内 「メール相談はこちらから」</p>

子育て・ほか

相談先・日時・内容等

<p>TOKYO子育て情報サービス</p> <p>東京都では、安心して子育てができるよう、妊娠、子育て及び事故防止等に関する情報をインターネットにより提供する「TOKYO子育て情報サービス」を行っています。</p>	<p>・インターネット 東京都福祉局ホームページ ▽ 子供家庭 ▽ 子育て支援 ▽ TOKYO子育て情報サービス</p>
--	--

トピックス1 子どもを健やかに育むために、知ってもらいたい子どもの権利のこと

子どもの権利条約は、子どもたちの権利を守るために定められた条約です。

1989年に国連総会において採択され、日本は1994年に批准しました。

この条約の基本的な考え方は、次の4つで表されます。
それぞれ、条文に書かれている権利であるとともに、あらゆる子どもの権利の実現
を考える時に合わせて考えることが大切な、「原則」であるとされています。

子どもの権利条約の4つの原則

差別の禁止 (差別のないこと)



すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)



子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

生命、生存及び発達に対する権利 (命を守られ成長できること)



すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるように、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

子どもの意見の尊重 (子どもが意味のある参加ができること)



子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

出典 (公財) 日本ユニセフ協会ホームページ
<https://www.unicef.or.jp/kodomo/kenri/index.html>



児童の権利に関する条約の条文については、上記の二次元コードより、(公財) 日本ユニセフ協会の抄訳がご参照いただけます。

相談内容早見表（大田区関係）

相談内容		相談の窓口												
		子ども家庭支援センター（キッズな） （子どもと家庭に関するあらゆる相談を受け、関係機関と連携しながら相談内容に適したサービスを提供します。）	子ども家庭支援センター（キッズな）	保健所各地域健康課	福祉部各生活福祉課	教育センター就学相談	教育センター教育相談	わが家の発達センター	エセナおおた	保育園	児童館	JOBOTA（ヨボタ）	子育てひろば	ひきこもり支援室（サポータ）（サボタ）
子ども自身の悩み相談		○	○			○				○				
養育に関する相談	子育てに対する不安	○	○				○		○	○				
	思春期の悩み	○	○				○							
	保護者の死亡・結婚・病気・経済的理由等により養育困難	○（キッズな大森のみ）												
	家庭内での身体的・心理的・性的虐待	○（キッズな大森のみ）	○											
	保護者の怠慢・拒否	○（キッズな大森のみ）	○											
	母子生活支援施設の利用				○									
教育に関する相談	適切な就学・進路適正					○	○							
	学業不振・学習障がい（LD児）						○							
	その他学校に関すること						○							
非行に関する相談	家出・無断外泊・盗み・不良交友等													
	飲酒・喫煙			○										
	シンナー等の薬物依存			○										
性格・行動に関する相談	いじめ	○					○							
	不登校（園）	○	○	○		○	○						○	
	身辺自立・しつけ	○	○				○							
	多動・ひっこみ思案・集団不適応	○	○	○		○	○							
	反抗	○	○	○		○	○							
	夜尿・習癖（指しゃぶり・チック）・かん黙	○	○	○		○	○							
	家庭内暴力	○	○	○		○	○							
	情緒不安定	○	○	○		○	○							
	対人関係不適応	○	○	○		○	○							
ことばに関する相談	（吃音・言語発達の遅れ等）			○	○		○							
心身の発達に関する相談	知的障がい			○	○		○							
	発達障がい			○	○		○							
	肢体不自由・視覚・聴覚・重度心身障がい			○	○		○							
保健・医療に関する相談	小児喘息・肥満		○											
	精神障害		○											
	神経症・摂食障害		○											
	生理・妊娠・中絶・出産		○						○					
	歯・口腔		○											
	栄養		○											
その他	家族間の悩み	○	○	○					○				○	
	余暇遊び													
	労働に関する相談								○					
	仕事に関する相談										○			

※保育園入園相談申し込みについてはP.56をご覧ください。

(東京都関係)

相談の窓口		東京都児童相談センター	東京都川見児童相談所	東京都女性相談支援センター	小児総合医療センター(四)	東京都教育相談センター	東京都教育相談センター	警視庁	東京都少年支援センター	東京都こころの相談支援センター(愛称:はあと)
相談内容										
子ども自身の悩み・相談		○	○		○	○	○	○	○	
養育に関する相談	子育てに対する不安	○	○	○		○	○			
	思春期の悩み	○	○		○	○	○	○		
	保護者の死亡・結婚・病気・経済的理由等により養育困難	○	○							
	家庭内での身体的・心理的・性的虐待	○	○		○	○	○			
	保護者の怠慢・拒否	○	○				○	○		
	保育所・生活支援施設の利用									
教育に関する相談	進路適正					○				
	学業不振・学習障がい(LD児)	○	○			○				
	その他学校に関すること					○				
非行に関する相談	家出・無断外泊・盗み・不良交友等	○	○			○	○	○		
	飲酒・喫煙	○	○				○	○		
	シンナー等の薬物依存	○	○				○	○		
性格・行動に関する相談	いじめ	○	○		○	○	○			
	不登校(園)	○	○		○	○	○			
	身辺自立・しつけ	○	○		○	○	○			
	多動・ひっこみ思案・集団不適応	○	○		○	○				
	反抗	○	○		○	○	○	○		
	夜尿・習癖(指しゃぶり・チック)・かん黙	○	○		○	○				
	家庭内暴力	○	○		○	○	○	○		
	情緒不安定	○	○		○	○	○	○		
	対人関係不適応	○	○		○	○	○	○		
ことばに関する相談	(吃音・言語発達の遅れ等)	○	○		○	○				
心身の障害・遅滞に関する相談	知的障がい	○	○		○	○				
	発達障がい	○	○		○	○				
	肢体不自由・視覚・聴覚・重症心身障がい	○	○							
保健・医療に関する相談	小児喘息・肥満									
	精神障害				○	○				
	神経症・摂食障害				○	○				
	生理・妊娠・中絶・出産									
その他	家族間の悩み			○		○	○			
	里親・養子	○	○							
	余暇遊び									
	ひとり親家庭の様々な問題									○

トピックス2 こどもの虐待

●こどもの虐待

こども達は、「大人はいつも自分を温かく見つめ、自立に導いてくれる」と信じています。大人もそれに応えようと頑張っています。それでも、様々な理由から児童虐待は発生しています。

児童虐待とは

II

親または親にかわる養育者によって行われる次のような行為のことです。

- (1) 身体的虐待… 叩く、蹴る、つねる、火傷させる、突き飛ばす、締め出す、閉じ込める など
- (2) 心理的虐待… 怒鳴る、暴言を浴びせる、おどす、無視、兄弟差別、夫婦げんかやDVをみせる など
- (3) 性的虐待… 性行為、不必要なボディタッチ、性行為や性器を見せる、児童ポルノ など
- (4) ネグレクト… 置き去り、夜間放置、食事・入浴・掃除など必要な日常生活の世話をしない、受診させない、登園や登校をさせない、不登校を放置 など

どんな理由があっても、このような行為を使って養育やしつけをしてはいけません。

大人だって頑張っている、でも…

泣き止まない、人に迷惑をかけたくない、やりたい事ができない、イライラする、言う事を聞かない、疲れている… そんな時、つい「怒鳴る・叩く」事でその場をやり過ごしていませんか？

こどもにひどい事をしてしまったら、してしまいそうになったら…

- 落ち着いて、だれかに話しましょう
- 話せる人がいなかったら、相談機関に連絡してみましょう (P.6～)

⇒相談機関は…あなたの秘密を守ります

あなたを怒ったり、責めたりしません

あなたの気持ちを受け止めて一緒に考えます

子育てに悩んだとき

子ども家庭支援センター（「キッズな」は子ども家庭支援センターの愛称です！）

0歳から18歳までの子どもや、その家庭の抱える問題について気軽に話せる窓口です

子どもと家庭に関する総合相談

【相談時間】（キッズな大森）月～金 9:00～18:00 土9:30～18:00
（キッズな洗足池・蒲田・六郷）月～土 10:00～18:00

- ▶ こどもとその家庭に関するあらゆる相談（電話・来所）に応じます。こどもとどう接したらいいかわからないなどの育児全般・学校・友達・生活習慣の事などについて、相談員がお受けします。こどもからの相談も受け付けます。（匿名で相談できます）
- ▶ 問題解決のために、相談内容に応じた適切なサービスを、児童相談所などの関係機関と調整や連携をしながら提供します。また育児不安の解消のために、情報収集・交換・発信を行います。

子育てひろば

【子育てひろば】月～金 10:00～17:00（キッズな大森、洗足池、蒲田）
【開館時間】月～土 10:00～17:00（キッズな六郷）

※土曜日は事業のため通常利用できない場合があります。

子育てひろばは、大田区にお住まいの0歳から3歳のお子さんと保護者の方が、親子でゆったり過ごしながら、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所です。親子での交流や情報交換もできます。

問合せ先

▶ キッズな大森	大森北4-16-5	TEL:5753-7830
▶ キッズな洗足池	上池台2-35-18	TEL:5754-7830
▶ キッズな蒲田	西蒲田7-49-2社会福祉センター2階	TEL:5714-1152
▶ キッズな六郷	仲六郷2-44-11六郷地域力推進センター3階	TEL:6715-7830

子育て応援コーナー

【開館時間】月～金 10:00～16:00
キッズな大森1階に常設。

子育てを応援するための情報展示コーナーです。子育てサロンなどの事業や広報誌を発行しています。

問合せ先

▶ キッズな大森 大森北4-16-5 TEL:5753-1153

養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」

4か月健診受診日までの乳児の保護者が対象です。地域の支援員（民生委員児童委員、ファミリーサポート提供会員）が、沐浴の補助や通院・健診の同行、簡易な相談等を行い、子育ての不安軽減のためのお手伝いをします。

問合せ先 子ども家庭支援センター相談調整担当（連携強化）TEL:6410-8551

こども家庭センター（大森、調布、蒲田、糎谷・羽田）

妊産婦及び0歳から18歳までのこどもとその家族が相談できる窓口です

こども家庭センター

- ▶ 妊産婦やこどもとその家族に関するさまざまな相談（電話・来所）に応じます。「妊娠中の体調や、産後の準備が心配」、「出産・育児等について悩んでいる」などの相談について、保健や福祉などの専門的な知識を有する職員がお受けします。また子育てに関する支援やサービスの情報を案内します。

問合せ先

▶ 大森こども家庭センター	大森西1-12-1	大森地域庁舎2階	Tel 6423-0842
▶ 調布こども家庭センター	雪谷大塚町4-6	調布地域庁舎1階	Tel 6425-7566
▶ 蒲田こども家庭センター	蒲田本町2-1-1	蒲田地域庁舎2階	Tel 6424-5522
▶ 糎谷・羽田こども家庭センター	東糎谷1-21-15	糎谷・羽田地域庁舎2階	Tel 6423-8866

東京都品川児童相談所

児童相談所とは

児童福祉法に基づいて設置され、18歳未満のこどもに関する相談を受けています。こどもの健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。児童福祉司（ソーシャルワーカー）、児童心理司、医師などの専門スタッフが、相談・サービスにあたります。（参考：P.8）

仕事の内容等

- ① 児童のさまざまな問題についての相談
養護、虐待、身体障害、知的障害、発達障害、非行、不登校などの相談に応じています。
- ② 緊急に保護を必要とする場合などの児童の一時保護
緊急の場合や、行動観察や生活指導が必要な場合、施設入所や家庭へ帰るまで、短期間保護しています。
- ③ 児童福祉施設への入所、養育家庭（里親）への委託
いろいろな事情により家庭で生活できない児童を、一定の期間、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、知的障害児施設、肢体不自由児施設、養育家庭などで預かります。
- ④ 愛の手帳の交付
知的障害のこどもへの援助を図るため、愛の手帳（国は療育手帳）を交付しています。交付申請も受け付けています。

養育家庭募集

いろいろな理由で親と一緒に暮らすことのできないこどもたちを、養子縁組を目的としないで、家庭に迎え家族と一緒に生活し、養育していただく家庭を募集しています。

問合せ先

▶ 東京都品川児童相談所 TEL：3474-5442